

小牧市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月30日

小牧市長 山下 史守朗

小牧市規則第47号

小牧市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

小牧市母子保健法施行細則（平成25年小牧市規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1に備考として次のように加える。

備考 用紙の大きさは、電磁的記録を用紙に出力して使用する場合にあっては日本産業規格A4とし、それ以外の場合にあっては日本産業規格A5とする。

様式第2備考及び様式第3備考中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。